

平成29年度  
ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)実証事業

## ZEBプランナー登録申請の手引き

《申請者は特に以下の点に留意して申請を行ってください》

- 申請に関しては、一般社団法人 環境共創イニシアチブ(以下「SII」という) ホームページに掲載されている「ZEBプランナー登録公募要領」及び「よくある質問」をご確認ください。
- 提出書類を全て揃えた上で申請書を提出してください。
- 申請書類一式の写し(コピー)を保管してください。

※ZEBプランナー登録申請者がSIIに提出する書類は、いかなる理由があってもその内容に虚偽の記述を行ってはいけません。

[1]はじめに	．．． P. 3
1. ZEBプランナーとは	
2. ZEBプランナーの役割	
3. ZEBプランナーの登録要件	
4. ZEBプランナーの登録単位と種別	
5. ZEBプランナー登録の流れ	
[2]提出書類一覧	．．． P. 6
[3]申請書類の記入例	．．． P. 8
1. 登録申請書	
1-1 定型様式1 ZEBプランナー登録申請書	
1-2 定型様式1 申請者の詳細	
1-3 別紙1 役員名簿	
1-4 別紙2 ZEBプランナー登録に係わる誓約書	
1-5 別紙3 暴力団排除に関する誓約事項	
2. ZEBプランナー公開情報	
2-1 定型様式2 ZEBプランナー公開情報	
2-2 定型様式2 ZEBプランニング実績	
2-3 定型様式2 ZEB相談窓口一覧	
3. ZEBプランナー登録票	
3-1 定型様式3 ZEBプランナー登録票	
4. ZEB相談窓口一覧	
4-1 定型様式4 ZEB相談窓口一覧	
5. 添付書類	
[4]申請書類の提出	．．． P. 19
1. 申請書類のチェック	
2. ファイリング方法	
3. 提出先	

# [1]はじめに

## 1. ZEBプランナーとは

平成29年度「省エネルギー投資促進に向けた支援補助金(省エネルギー投資促進支援補助事業のうち住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業)(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業)※1(以下「本事業」という)」の趣旨ならびに、「ZEBロードマップ」の意義に基づき、「ZEB設計ガイドライン」や自社が有する「ZEBや省エネ建築物※2を設計するための技術や設計知見」を活用して、一般に向けて広くZEB実現に向けた相談窓口を有し、業務支援(建築設計、設備設計、設計施工、省エネ設計、コンサルティング等)を行い、その活動を公表するものをSIIは「ZEBプランナー」と定め、これを公募します。

SIIは、登録されたZEBプランナーをホームページで公表します。

また、政府は登録されたZEBプランナーの情報を基にZEBの普及に向けた更なる施策を検討する予定です。

※1 略称:平成29年度ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)実証事業

※2 ZEBプランナー登録における設計実績の対象となる省エネ建築物の建物用途は、事務所等、ホテル等、病院等、物販店舗等、学校等、集会所等とします。

詳しくは「ZEBプランナー登録公募要領」P. 3-5をご覧ください。

## 2. ZEBプランナーの役割

ZEBプランナーには以下の役割があります。

### ① ZEB相談窓口

建築主等からのZEBに関する問い合わせに対応できる「ZEB相談窓口」を設けて、ZEBの実現に係わる具体事例の紹介や概要案内など広報活動を実施する。

※ZEB相談窓口とは、専用窓口を設置することを指すものではありません。

### ② ZEBプランニング支援

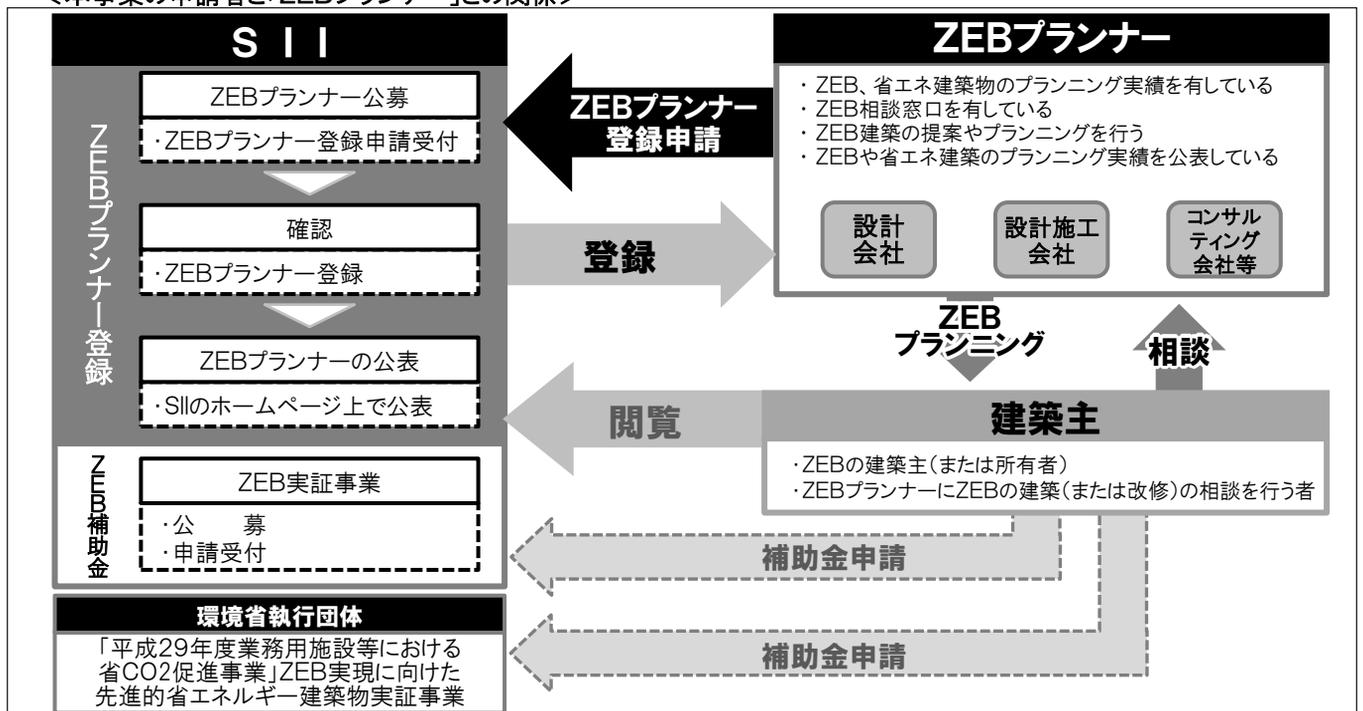
建築主等からの依頼に基づき、設計(建築設計、設備設計等)、設計施工、コンサルティング等(省エネプランニングに係わるコンサルティング、省エネ事業に係わる知見を有するファイナンス等)などZEBプランニングに係わる業務を受注する。

### ③ ZEBプランニング業務に関する取組みの公表

自社の係わる省エネ建築物のプランニング業務について「実績」「今後の取組み計画」を自社ホームページ等で公表するとともに会社概要または一般消費者の求めに応じて表示できる書類等で明記する。

なお、ZEBプランナーは、ZEBプランニングや支援業務を顧客の求めに応じて無償で業務提供することを条件とするものではありません。

### <本事業の申請者と「ZEBプランナー」との関係>



### 3. ZEBプランナーの登録要件

ZEBプランナーの登録には、以下の要件を満たす必要があります。

詳しくは「ZEBプランナー登録公募要領」P. 6をご覧ください。

- ① ZEB相談窓口を有し、建築主等からのZEBに関する問い合わせに対応できること。
- ② ZEBのプランニング受注に向けた取組みの計画を有すること。
- ③ 省エネ建築物(BEI 0.9以下相当、実在するものに限る)のプランニング実績を有すること。  
プランニング実績については、以下のいずれかを満たすものに限る。
  - ・省エネ法に基づくエネルギーの効率的利用のための措置の届出、建築物省エネ法に基づく計画の届出を行った、または同法による適合性判定を受けた建築物
  - ・BEI 0.9以下相当の建築物としてZEB実証事業等の補助金事業の交付を受けた建築物
  - ・国、地公体等から、BEI 0.9以下相当の省エネ建築物であることを示す証書等を交付された建築物
  - ・建築物省エネ法第7条に基づく省エネ性能表示(BELS等、第三者認証を受けているものに限る)の省エネルギー性能評価の認証においてBEI 0.9以下相当を示すことができる建築物
- ④ 自社のZEBまたは省エネ建築物支援業務の実績を自社ホームページ等で公表するとともに会社概要など、一般消費者の求めに応じて表示できる書類等で明記していること。
- ⑤ 平成29年度のZEBプランニング実績を2018年4月に報告し、翌年以降は年次ごとに2020年まで毎年報告すること。
- ⑥ 日本国内において登記された法人であること。
- ⑦ 「暴力団排除に関する誓約事項」に記載されている事項に該当しないこと。
- ⑧ 経済産業省の所管補助金交付等の停止及び契約に係わる指名停止措置を受けていないこと。

### 4. ZEBプランナーの登録単位と種別

#### (1) 登録単位

ZEBプランナーの登録は、原則として1法人につき1登録とします。

ただし、複数のグループ会社(支社、子会社等)をまとめて登録することを可とします。その場合、SIIへ事前に相談してください

ZEB相談窓口を複数有する法人については、1登録で複数の相談窓口をまとめて登録することが可能です。

#### (2) ZEBプランナーの種別

ZEBプランナーの種別は、「設計」、「設計施工」、「コンサルティング等」の3つがあり、該当する種別をまとめて登録することが可能です。

設計

- ① 設計  
建築設計、設備設計など専ら設計業務を受注する立場のもの。(必要な資格を有すること)  
「建築設計」「設備設計」「その他設計」

設計施工

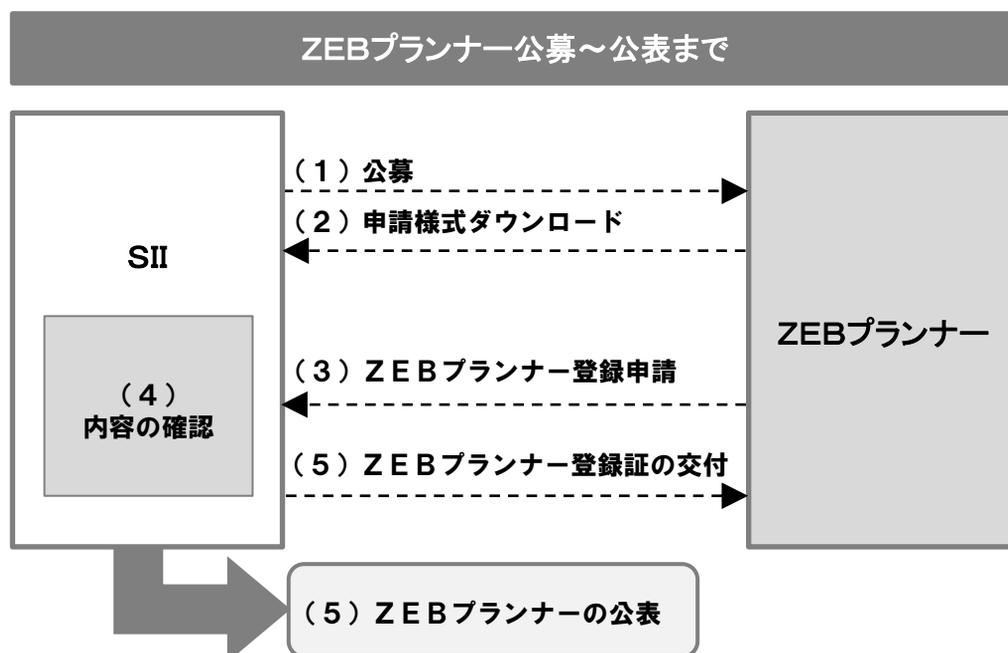
- ② 設計施工  
建築設計、設備設計など設計業務とこれにともなう工事を一括受注する立場のもの。  
(必要な資格を有すること)  
「建築設計施工」「設備設計施工」「その他設計施工」

コンサル

- ③ コンサルティング等  
ZEBや省エネ建築物の実現に係わるコンサルティング業務等を受注する立場のもの。  
「建築コンサルティング」「設備コンサルティング」「省エネコンサルティング」

## 5. ZEBプランナー登録の流れ

ZEBプランナーの公募から公表までの手順は、以下の流れに沿って行います。



### (1) 公募

SIIは以下の期間でZEBプランナーを公募します。

**公募期間：2017年4月4日(火)～2018年1月31日(水) 17:00必着**

※平成29年度ZEB補助金(1次公募)の交付申請締切前に公表される、初回公表日(5月1日(月))にZEBプランナーの登録希望をする場合には4月24日(月)17:00必着で、申請書類が到着するよう送付してください。ただし、書類に不備等がある場合には、上記期日までに申請された場合でも、当該公表日に公表できないことがあるので、注意してください。

※ZEBプランナーが関与する本事業の公募申請の場合、その時点でZEBプランナーが登録申請中であっても、ZEBプランナーが関与しているものとみなします。

ただし、交付決定までに登録が完了することを前提とし、そうでない場合は申請が取下げとなるので注意してください。

### (2) 申請様式ダウンロード

SIIホームページに掲載されている申請様式(エクセルデータ)をダウンロードし、申請書を作成してください。

### (3) ZEBプランナー登録申請

申請様式(エクセルデータ)への入力及び添付書類の作成を行ってください。

申請様式の必要箇所に押印し、SIIが指定する方法でファイリングのうえ、送付してください。

なお、**申請書類一式は原本の写しを控えとして手元に必ず保管してください。**

※ 押印は必ず「登録印」で行ってください。

### (4) 内容の確認

SIIは、公募期間中に届いたZEBプランナー登録申請内容について確認を行います。

### (5) 登録証の交付とZEBプランナーの公表

SIIでは確認が完了し、適正であると認めた登録申請者に対して、ZEBプランナー登録証を交付します。また、確認の結果は登録の可否に係わず申請者に通知します。

ZEBプランナーの公表は、SIIホームページにて随時行います。

初回の公表は以下の期日とします。

初回公表：2017年5月1日(月)・・・初回公表対象の申請締切：2017年4月24日(月)17:00必着

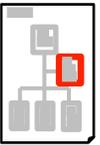
※申請書の到着などに関する個別の問い合わせについては、一切応じられませんのであらかじめご了承ください。

詳しくは「ZEBプランナー登録公募要領」P. 7～9をご覧ください。

## [2] 提出書類一覧

- ◆ ZEBプランナー登録申請には、以下の書類が必要となります。指定の様式は、SIIのホームページより「ZEBプランナー登録申請書」をダウンロードしてください。各書類の情報は、必ず黒文字で入力してください。「ZEBプランナー登録申請書」内の        の欄は入力必須項目です。
- ◆ 各書類を入力後、内容を確認して片面で印刷してください。カラー出力の指定のある書類は必ずカラーで印刷してください。印刷後は文字切れやフォーマットが崩れていないか確認をして提出してください。
- ◆ チェック欄は、提出前の最終確認時にご使用ください。

No.	インデックス名	様式	必須● 任意○	申請書類名	備考	SII HP 公開	チェック 欄	
1	①登録申請書	指定	●	 定型様式1 ZEBプランナー登録申請書	登録印を押印			
2			●	 定型様式1 申請者の詳細				
3			●	 別紙1 役員名簿				
4			●	 別紙2 ZEBプランナー登録に係わる誓約書	誓約事項を全て確認し、 記載内容について了承の上、 提出すること 登録印を押印			
5			●	 別紙3 暴力団排除に関する誓約事項	誓約事項を全て確認し、 記載内容について了承の上、 提出			
6	②ZEBプラン ナー公開情報	指定	●	 定型様式2 ZEBプランナー情報				
7			●	 定型様式2 ZEBプランニング実績				
8			○	 定型様式2 ZEB相談窓口一覧	1登録で複数の相談窓口を まとめて登録する場合に提出			
9			●	 定型様式3 ZEBプランナー登録票	②ZEBプランナー公開情報を 全て入力すると自動反映 される A4カラーで出力		●	

No.	インデックス名	様式	必須● 任意○	書類名称	備考	SII HP 公開	チェック 欄
10	④ZEB相談窓 口一覧	指定	○	 定型様式4 ZEB相談窓口一覧	1登録で複数の相談窓口を まとめて登録する場合に提出 A4カラーで出力	●	
11	⑤CD-R	CD-R	●	 インデックス名①～④のデータを 保存したCD-R	破損のないよう添付		
12	⑥会社概要	自由 書式	●	 会社概要書 (以下の内容が含まれること。 会社名、代表者、所在地、組織図)	パンフレット等でも可		
13	⑦商業登記簿 謄本	原本	●	 商業登記簿謄本 (履歴事項全部証明書)	申請日から3カ月以内に 発行されたもの		
14	⑧各種許可証・ 登録証	写し	●	 各種許可証・登録証の写し (許可証、登録証を有していない 場合は提出不要)	建設業許可証、 特定建設業許可証、 建築士事務所登録証 白黒コピー可		
15	⑨省エネ建築物 のプランニング 実績関連資料	写し	●	 ・省エネ法に基づくエネルギーの 効率的利用のための措置の届出、 建築物省エネ法に基づく計画の 届出を行った、または同法による 適合性判定を受けたことがわかる 書類の写し等 ・BEI 0.9以下相当の建築物として ZEB実証事業等の補助金事業の 交付を受けたことを示す通知等の 写し ・国、地公体等から発行された、BEI 0.9以下相当の省エネ建築物で あることを示す証書の写し ・建築物省エネ法第7条に基づく 省エネ性能表示(BELS等、第三 者認証を受けているものに限る)の 省エネルギー性能評価認証の写し	左記「省エネ建築物の プランニング実績関連資料」の いずれかひとつを提出 複数実績がある場合は そのうちひとつの実績について 関連資料を提出 白黒コピー可		
16	⑩事業の実施 体制図	自由 書式	●	 省エネ建築物の プランニング実績に係わる事業の 実施体制図	「省エネ建築物のプランニング 実績関連資料」で選択した、 自社がプランニングに係わって いることを示す実施体制図を提出		
17	⑪公表資料	自由 書式	●	 ZEBプランニング実績公表資料	ホームページ等を印刷した もの及び会社案内等		

# [3] 申請書類の記入例

## 1-1 「定型様式1 ZEBプランナー登録申請書」

ZEBプランナー登録申請書  
定型様式1

平成 29 年 4 月 1 日

一般社団法人 環境共創イニシアチブ  
代表理事 赤池 学 殿

登録申請者 郵便番号 〒104-0031

所在地 東京都中央区京橋一丁目○番地○号 ×××ビル10階

法人名 株式会社○○○○

代表者等名 代表取締役 環境 太郎

登録印

平成29年度 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金  
(省エネルギー投資促進支援補助事業のうち住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業)  
(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業)  
ZEBプランナー登録申請書

平成29年度 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金 (省エネルギー投資促進支援補助事業のうち住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業) (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業) のZEBプランナー登録を申請します。

枠は必ず入力、押印していることを確認してください。エクセルシート上、入力が必要な欄は 表示されます。入力すると白に変わります。

1 入力日を半角数字で入力してください。

2 「定型様式1 ZEBプランナー情報」(本手引書P. 9の 1)の入力が自動反映されます。

3 登録印を押印してください。

## 1-2 「定型様式1 申請者の詳細」

ZEBプランナー登録申請書  
定型様式1

### 申請者の詳細

ZEBプランナー情報											
フリガナ	カブシキガイシャ○○○○										
法人名	株式会社○○○○										
法人番号 (13桁)	0000000000000										
代表者役職	代表取締役										
フリガナ	カンキョウ										
代表者	氏 環境 名 太郎										
住所	〒 104 - 0031 都道府県 東京都 市区町村 中央区 京橋一丁目○番地○号 ×××ビル10階										
登録種別	<input checked="" type="checkbox"/> 建築設計 <input checked="" type="checkbox"/> 建築設計施工 <input checked="" type="checkbox"/> 建築コンサルティング <input checked="" type="checkbox"/> 設備設計 <input checked="" type="checkbox"/> 設備設計施工 <input type="checkbox"/> 設備コンサルティング <input checked="" type="checkbox"/> その他設計 <input type="checkbox"/> その他設計施工 <input checked="" type="checkbox"/> 省エネコンサルティング										
業種	大分類 建設業 中分類 総合工事業										
資格情報											
主な 許可登録	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>許可（登録）番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 特定建設業</td> <td>東京都(特-00)第000000号</td> </tr> <tr> <td>2 一級建築士事務所</td> <td>東京都第00000号</td> </tr> <tr> <td>3 -</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>4 -</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	名称	許可（登録）番号	1 特定建設業	東京都(特-00)第000000号	2 一級建築士事務所	東京都第00000号	3 -	-	4 -	-
	名称	許可（登録）番号									
	1 特定建設業	東京都(特-00)第000000号									
	2 一級建築士事務所	東京都第00000号									
3 -	-										
4 -	-										
主な 保有免許	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>保有者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 一級建築士</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>2 建築設備士</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>3 エネルギー管理士</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>4 技術士</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	名称	保有者数	1 一級建築士	3	2 建築設備士	3	3 エネルギー管理士	5	4 技術士	5
	名称	保有者数									
	1 一級建築士	3									
	2 建築設備士	3									
3 エネルギー管理士	5										
4 技術士	5										
実務担当者情報											
所属部署	営業部省エネルギー課										
担当者役職	課長										
フリガナ	カンキョウ										
担当者	氏 環境 名 花子										
住所	〒 104 - 0031 都道府県 東京都 市区町村 中央区 京橋一丁目○番地○号 ×××ビル10階										
電話番号	03 - 0000 - 0000										
FAX番号	03 - 0000 - 0000										
携帯電話番号	090 - 0000 - 0000										
E-MAIL	hanako.kankyo @ zebzeb.co.jp										

枠は必ず入力していることを確認してください。エクセルシート上、入力が必要な欄は表示されます。入力すると白に変わります。

1 【法人名/フリガナ/代表者役職/代表者】  
・略称等を使用せず商業登記簿謄本と整合のとれる内容を全角で入力してください。  
・パソコン入力時に旧字で変換できない場合、代替の新字体で入力してください。

【法人番号】

・国税庁ホームページ「法人番号公表サイト」で公表されている法人番号を半角数字で入力してください。

【住所】

・郵便番号と整合のとれる正しい名称で入力してください。  
・略称等を使用せず商業登記簿謄本と整合のとれる内容を全角で入力してください。  
・住所が地方政令都市にある場合、市を「市区町村」に、区以降を下段に入力してください。  
・住所が郡にある場合、郡を「市区町村」に、町名以降を下段に入力してください。  
・パソコン入力時に旧字で変換できない場合、代替の新字体で入力してください。

【郵便番号】

・半角数字で入力してください。

2 登録種別は複数の項目を選択できます。ZEBプランナーとして対応可能な種別にチェックを入れてください。  
※「設計」、「設計施工」を選択した場合、登録種別に合う「資格情報」(本定型様式4、5)を必ず入力してください。

3 **必ず大分類、中分類の順で選択してください。**  
商業登記簿謄本と整合のとれる内容をプルダウンから選択してください。主たる業種が複数ある場合、商業登記簿謄本に記載があり、「登録種別」(本定型様式2)に合う業種をひとつ選択してください。  
詳しくは総務省ホームページより「日本標準産業分類」を参考にしてください。

4 上詰めで、保有する許可登録等の情報を入力してください。該当のない場合はプルダウンから「-」を選択してください。

#### 【主な許可登録】

ZEBプランナーの種別を「設計」とする場合は、必ず建築士事務所登録の情報を入力してください。

ZEBプランナーの種別を「設計施工」とする場合は、必ず建築士事務所登録と建設業登録関連の情報を入力してください。

5 上詰めで、保有する免許・資格情報を入力してください。該当のない場合はプルダウンから「-」を選択してください。

#### 【主な保有免許】

ZEBプランナーの種別を「設計」とする場合は、必ず建築士資格の情報を入力してください。

ZEBプランナーの種別を「設計施工」とする場合は、必ず建築士資格と施工資格関連の情報を入力してください。

6 ZEBプランナー登録申請について内容を理解しており、**SIからの問い合わせ等に対応できる方を実務担当者としてください。**(この情報はSIとのやりとりでのみ使用し、公開されません。)

※SIからの送付物、電話連絡、メール等は全て担当者経由で行われます。各項目をよくご確認の上、入力してください。

※「E-MAIL」は携帯電話のメールアドレスは使用できません。



## 1-4 「別紙2 ZEBプランナー登録に係わる誓約書」

誓約事項を「別紙3 暴力団排除に関する誓約事項」(本手引書P. 12)と併せて全てお読みいただき、記載内容についてご了承の上で押印、提出してください。

別紙2

一般社団法人 環境共創イニシアチブ  
代表理事 赤池 学 殿

平成29年度 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金  
(省エネルギー投資促進支援補助事業のうち住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業)  
(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業)  
ZEBプランナー登録に係わる誓約書

私は、ZEBプランナー登録の申請を一般社団法人環境共創イニシアチブ(以下「SII」という。)に提出するに当たって、以下の要件について誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、一切異議は申し立てません。

- ZEBプランナー登録申請**  
本事業の交付規程及び公募要領の内容を全て承知の上で、ZEBプランナーの役割及び要件等について確認し、了承している。
- 暴力団排除**  
別紙3の暴力団排除に関する誓約事項について熟読し、理解の上、これに同意している。
- 申請・登録の無効**  
申請書及び添付書類一式に記載した内容について責任をもち、虚偽、不正の内容が一切ないことを確認している。  
申請書及び添付書類一式の虚偽、不正が発覚した場合、ZEBプランナー登録後であってもSIIはこれを無効とすることができることを理解し、了承している。
- ZEBプランナー情報の利用**  
SIIが取得したZEBプランナー情報については、申請に係る事務処理に利用する他、SIIが開催するセミナー、シンポジウム、本事業の効果検証のための調査・分析、SIIが作成するパンフレット・事例集、国が行うその他調査業務等に利用されることがあり、その場合、国が指定する外部機関に個人情報を提供されることを理解し、了承している。
- 申請登録内容の変更及び取下げ**  
申請書の提出後に申請登録内容に変更が発生した場合には、SIIに速やかに報告することを了承している。  
万が一、SIIへの報告を怠った場合は、ZEBプランナー登録の抹消を行う場合があることを理解し、了承している。
- 調査等の協力**  
ZEBプランナーとしての活動が計画に適切に公正に実施されているかを判断するための調査等に協力することを理解し、了承している。
- 事業の不履行等**  
ZEBプランナー登録後、不正等が発覚した場合は、そのZEBプランナーの登録を抹消するにとどまらず、SIIはこれに関わった本事業の補助事業者に返還を求めるとも有り得ることを理解し、了承している。
- 報告義務**  
ZEBプランナーは平成29年度のZEBプランニング実績を2018年4月に報告し、翌年以降は年次ごとに2020年まで毎年報告する義務があることを理解し、了承している。
- 免責**  
SIIは、ZEBプランナーと本事業に係る補助事業者、工事請負業者その他の者との間に生じるトラブルや損害について、一切の関与・責任を負わないことを理解し、了承している。
- 事業の内容変更、終了**  
SIIは、国との協議に基づき、本事業及び、ZEBプランナー登録制度を終了、又は内容の変更を行うことができることを承知している。

以上の誓約事項の内容に同意し、申請内容に間違いがないことを確認した上で署名・押印します。

1

法人名 株式会社〇〇〇〇

代表者等名 代表取締役 櫻丸 太郎

2



枠は必ず入力、押印していることを確認してください。

1

「定型様式1 ZEBプランナー情報」(本手引書P. 9の①)の入力が自動反映されます。

2

登録印を押印してください。

## 1-5 「別紙3 暴力団排除に関する誓約事項」

誓約事項を全てお読みいただき、記載内容についてご了承の上で提出してください。

ZEBプランナー登録に係わる誓約書の第二項「暴力団排除」に関する誓約事項です。誓約事項を全てお読みください。

別紙3

### 暴力団排除に関する誓約事項

当社（団体である場合は当団体）は、登録の申請をするに当たって、また、公表期間及び公表後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

#### 記

- (1) 法人等（法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

以上

## 2-1 「定型様式2 ZEBプランナー公開情報」

定型様式2

### ZEBプランナー公開情報

※ZEBプランナー登録の要件を満たした場合、SIIは以下の情報を「ZEBプランナー登録票」としてホームページにて公表します。  
1. ZEBプランナー情報、2. ZEB受注に向けた自社行動計画、3. ZEBプランニング実績、4. ZEB相談窓口一覧（ZEB相談窓口を複数有する場合は）

#### 1. ZEBプランナー情報

情報			
法人名	株式会社〇〇〇〇		
所在地(都道府県)	東京都		
登録種別	建築設計	建築設計施工	建築コンサルティング
	設計 設備設計 その他設計	設計施工 設備設計施工	コンサル チニング 省エネコンサルティング

ZEB相談窓口	
都道府県	東京都 中央区
住所	京橋一丁目〇番地〇号 ×××ビル10階
公表する電話番号	03 - 0000 - 0000
公表するFAX番号	03 - 0000 - 0000
公表するメールアドレス	hankyo@zereb.co.jp
公表するURL	http://zereb.co.jp/zeb/ouendan/

可能なエリアと建物用途・規模	
全国 <input type="checkbox"/> 全選択	
北海道 <input type="checkbox"/> 北海道	
東北 <input type="checkbox"/> 青森県 <input type="checkbox"/> 岩手県 <input type="checkbox"/> 秋田県 <input type="checkbox"/> 山形県 <input type="checkbox"/> 福島県	
関東 <input type="checkbox"/> 茨城県 <input type="checkbox"/> 栃木県 <input type="checkbox"/> 群馬県 <input type="checkbox"/> 埼玉県 <input type="checkbox"/> 千葉県 <input type="checkbox"/> 東京都 <input type="checkbox"/> 神奈川県	
中部 <input type="checkbox"/> 新潟県 <input type="checkbox"/> 富山県 <input type="checkbox"/> 石川県 <input type="checkbox"/> 福井県	
近畿 <input type="checkbox"/> 山梨県 <input type="checkbox"/> 長野県 <input type="checkbox"/> 岐阜県 <input type="checkbox"/> 静岡県 <input type="checkbox"/> 愛知県	
中国 <input type="checkbox"/> 三重県 <input type="checkbox"/> 滋賀県 <input type="checkbox"/> 京都府 <input type="checkbox"/> 大阪府 <input type="checkbox"/> 兵庫県 <input type="checkbox"/> 奈良県 <input type="checkbox"/> 和歌山県	
九州 <input type="checkbox"/> 福岡県 <input type="checkbox"/> 佐賀県 <input type="checkbox"/> 長崎県 <input type="checkbox"/> 熊本県 <input type="checkbox"/> 大分県 <input type="checkbox"/> 宮崎県 <input type="checkbox"/> 鹿児島県	
沖縄 <input type="checkbox"/> 沖縄県	
建物用途	<input type="checkbox"/> 事務所等 <input type="checkbox"/> ホテル等 <input type="checkbox"/> 病院等 <input type="checkbox"/> 物販店舗等 <input type="checkbox"/> 学校等 <input type="checkbox"/> 集合所等
規模	<input type="checkbox"/> 規模を問わず対応可能 <input checked="" type="checkbox"/> 延床面積 100,000㎡まで対応可能

情報	
主な許可登録	1 特定建設業
	2 一級建築士事務所
	3
	4
主な保有免許	1 一級建築士
	2 建築設備士
	3 エネルギー管理士
	4 技術士

#### 2. ZEB受注に向けた自社行動計画

※ZEB受注に向けた自社行動計画を記入すること。(全角400字以内)

「環境にやさしく地球を守る」を企業スローガンに掲げ、省エネ関連のソリューションを提供します。ZEB事業は、社内のスローガンを具体的に事業展開する機会の獲得と、SIIの省エネコンサルティングを推進しています。ZEB化事業のコンサルティング経験を活かし、多くのZEB事業に参画を目指すため、既築建築物を中心に以下のアプローチを展開していきます。

ZEBのメリットを適用し、事業者となる顧客に提案する。  
ZEB化のメリットをLCCや環境改善推進の面で説明、提案し、現場調査の了解を頂く。  
現場調査を実施し、各種動向、会社情報、それらの投資コスト、省エネ効果、ROIと主たる建物等の費用に即ける。詳細な現場調査、設計、設計実施、申請書作成など全体工程を実施する。  
以上最終的な提案作成を行い、顧客とZEB化のための支援業務委託契約の詳細(金額、期間、範囲等)を詰め、契約を行います。

枠は必ず入力していることを確認してください。エクセルシート上、入力が必要な欄はで表示されます。入力すると白に変わります。

1 「定型様式1 ZEBプランナー情報」(本手引書P. 9の1)の入力が自動反映されます。

2 SIIのホームページに公開される情報です。建築主等からの問い合わせに対応できる連絡先を入力してください。

#### 【電話番号/FAX番号】

・半角数字で入力してください。  
・FAX番号がない場合は、プルダウンから「-」を選択してください。

#### 【メールアドレス/URL】

・**大文字、小文字等に注意して、半角英数字で入力してください。**  
・「自社のZEBまたは省エネ建築物支援業務の実績を自社ホームページ等で公表すること」がZEBプランナーの登録要件の一つであるため、URLは必須項目です。

3 【都道府県/建物用途】  
・複数の項目を選択できます。該当の項目にチェックを入れてください。

#### 【規模】

・延床面積を選択した場合、対応可能なm<sup>2</sup>数を半角数字で入力してください。

4 「定型様式1 資格情報」(本手引書P. 9の4、5)が自動反映されます。

5 「定型様式3 ZEBプランナー登録票」のZEB受注に向けた自社行動計画(本手引書P. 16の1)に自動反映されます。自社の行動計画を入力し、建築主へ自社をアピールしてください。また本書類、ZEBプランナー登録票を印刷する際に文字切れが起きないように注意し、空白、改行を含む全角400字以内で入力してください。

## 2-2 「定型様式2 ZEBプランニング実績」

本手引書や「ZEBプランナー登録公募要領」等を参照しながら、抜けや漏れ、間違いのないように入力してください。省エネ建築物 (BEI 0.9以下相当、実在するものに限る)のプランニング実績が1件以上あることがZEBプランナーの登録要件の1つです。

定型様式2

### 3. ZEBプランニング実績

※ZEBプランニング実績を記入すること、(No.1~5までの情報を公開し、No.6以降は件数のみ公開)

1	その他のZEBプランニング実績件数 (No.6~)	3
2	5以外の省エネ建築物プランニング実績件数	112

3	建築物の名称	都道府県	新築/ 既存建築物	建物用途	延床面積	階数	竣工年	一次エネルギー削減率		ZEBランク
								前エネ基準	前エネ後	
1	ZEBZEBファイナンス株式会社東京本社ビル	東京都	新築	事務所等	100,000 m <sup>2</sup>	10 階	2015	71.2 %	102.4 %	[ZEB]
2	リゾートホテル・ショーエネ	兵庫県	増改築	ホテル等	10,000 m <sup>2</sup>	7 階	1995	77.8 %	77.8 %	[Nearly ZEB]
3	聖カキョー記念病院	滋賀県	新築	病院等	8,000 m <sup>2</sup>	9 階	2017	62.0 %	81.5 %	[Nearly ZEB]
4	私立エネルギー女学院	三重県	新築	学校等	5,000 m <sup>2</sup>	6 階	2016	55.8 %	89.4 %	[ZEB Ready]
5	県立星御厨書館	静岡県	新築	集会所等	3,000 m <sup>2</sup>	3 階	2015	52.2 %	80.9 %	[ZEB Ready(※)]
6	介護老人保健施設 共創苑	千葉県	新築	病院等	7,000 m <sup>2</sup>	3 階	2017	52.5 %	57.2 %	[ZEB Ready]
7	環域百貨店	秋田県	新築	物販店舗等	100,000 m <sup>2</sup>	10 階	2017	51.3 %	58.7 %	[ZEB Ready]
8	県立省エネ資料博物館	岩手県	既存建築物	集会所等	3,500 m <sup>2</sup>	3 階	2000	50.7 %	50.7 %	[ZEB Ready]
9		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
10		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
11		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
12		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
13		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
14		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
15		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
16		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
17		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
18		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
19		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
20		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
21		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
22		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
23		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
24		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
25		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
26		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
27		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
28		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
29		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
30		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
31		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
32		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
33		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
34		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
35		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
36		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
37		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
38		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
39		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
40		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
41		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
42		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
43		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
44		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
45		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
46		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
47		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
48		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
49		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	
50		--選択--	--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階		%	%	

枠は必ず入力していることを確認してください。エクセルシート上、入力が必要な欄はで表示されます。入力すると白に変わります。

1 「定型様式2 ZEBプランニング実績」(本定型様式3)のNo. 6以降の入力件数が自動反映されます。

2 ZEB以外の省エネ建築物プランニング実績件数は、貴社が行ったZEB以外の省エネ建築物 (BEI 0.9以下相当、実在するものに限る)のプランニング実績件数を入力してください。

3 ZEB (ZEB Ready以上)を達成した建築物の建築実績を入力してください。ZEBの定義については、「ZEBプランナー登録公募要領」P. 4をご覧ください。  
No. 1~5に入力した実績は、「ZEBプランナー登録票」内のZEBプランニング実績(本手引書P. 16)に自動で反映され、ホームページにて公表されます。  
\* Webプログラム計算以外の方法(BEST等)で計算した結果、ZEB Ready 以上を達成した省エネ建築物のプランニング実績も記載してかまいません。  
その場合、【ZEBランク】はプルダウンから『ZEB(※)』『Nearly ZEB(※)』『ZEB Ready(※)』のいずれかを選択してください。

【都道府県/新築既築】  
・プルダウンから選択してください。

【建物用途】  
・プルダウンから選択してください  
・プルダウンにない建物用途の建築物は入力できません。

【延床面積】  
・小数点以下を四捨五入し、整数を入力してください。

【階数】  
・地上階のみを入力してください。  
地下階と搭屋は含めないでください。

【竣工年】  
・西暦を入力してください。

【一次エネルギー削減率】  
・Web計算プログラムの結果を入力してください。

・一次エネルギー削減率は小数点第一位未満を切り捨てて入力してください。

【ZEBランク】  
・プルダウンから選択してください。

## 2-3 「定型様式2 ZEB相談窓口一覧」

抜けや漏れ、間違いのないように入力してください。1登録で複数の相談窓口をまとめて登録する場合は提出してください。

定型様式2

### 4. ZEB相談窓口一覧

ZEB相談窓口を複数登録する場合は記入すること。

1	2	支社・グループ会社・部署名等	住所	TEL	FAX	E-MAIL	HP
		営業部省エネルギー課 課長係	東京都中央区京橋一丁目○番地○号 ×××ビル10階	03-0000-0000	03-0000-0000	kankyo@zebzeb.co.jp	http://zebzeb.co.jp/zeb/sou dan/
		関西支店 営業部 省エネルギー課	大阪府大阪市中央区××一丁目○番地○号 ○○ビルディング4階	06 - 0000 - 0000	06 - 0000 - 0000	sho@seikansai.zebzeb.co.jp	http://zebzeb.co.jp/zeb/sou dan/
		東北支店 営業部 省エネルギー課	宮城県仙台市青葉区××一丁目○番地○号 ×××ビル	022 - 000 - 0000	022 - 000 - 0000	sho@seikitohoku.zebzeb.co.jp	http://zebzeb.co.jp/zeb/sou dan/
		中部支店 営業部 省エネルギー課	静岡県静岡市葵区××一丁目○番地○号 ×××ビル11階	054 - 000 - 0000	- -	sho@seichubu.zebzeb.co.jp	http://zebzeb.co.jp/zeb/sou dan/
		株式会社○○○パートナーズ 省エネルギー対策チーム	東京都中央区京橋二丁目○番地○号 ××ビル3階	03 - 0000 - 0000	- -	kankyo@zebzebopt.co.jp	http://zebzeb.co.jp/zeb/sou dan/
		株式会社××××× 長野営業所	長野県長野市××○番地○○	026 - 000 - 0000	- -	zeb@XXXXX.co.jp	http://zebzeb.co.jp/zeb/sou dan/
7				- -	- -		
8				- -	- -		
9				- -	- -		
10				- -	- -		
11				- -	- -		
12				- -	- -		
13				- -	- -		
14				- -	- -		
15				- -	- -		
16				- -	- -		
17				- -	- -		
18				- -	- -		
19				- -	- -		
20				- -	- -		
21				- -	- -		
22				- -	- -		
23				- -	- -		
24				- -	- -		
25				- -	- -		
26				- -	- -		
27				- -	- -		
28				- -	- -		
29				- -	- -		
30				- -	- -		

枠は必ず入力していることを確認してください。

1

「定型様式2 ZEB相談窓口」(本手引書P. 13の 2)の入力が自動反映されます。

2

SIのホームページ「ZEB相談窓口一覧」に公開される情報です。建築主等からの問い合わせに対応できる連絡先を入力してください。ZEB相談窓口が複数ある場合、二行目以降から各窓口の情報を上詰めで入力してください。また、窓口を31件以上公開する場合は次ページ以降に入力し、印刷範囲を広げて全件分を印刷してください。

【TEL/FAX】

- ・半角数字で入力してください。
- ・FAX番号がない場合は、プルダウンから「-」を選択してください。

【E-MAIL/HP】

- ・**大文字、小文字等に注意して、半角英数字で入力してください。**

31件以上窓口を公開する場合、印刷範囲を広げて全件分を印刷し、提出してください。

### 3-1 「定型様式3 ZEBプランナー登録票」

ホームページにて公表される様式です。入力した情報を再度確認し、間違いがないか確認をしてください。「定型様式1 申請者の詳細」(本手引書P. 9)、「定型様式2 ZEBプランナー公開情報」(本手引書P. 13-14)の入力が自動反映されます。

定型様式3		ZEBプランナー登録票								
法人名 株式会社〇〇〇〇 (東京都)										
登録種別										
設計	建築設計 設備設計 その他設計	設計施工	建築設計施工 設備設計施工 その他設計施工							
		コンサル	建築コンサルティング 設備コンサルティング 省エネコンサルティング							
ZEB相談窓口										
部署名等	営業部省エネルギー課 環境係									
住所	東京都中央区京橋一丁目〇番地〇号 ×××ビル10階									
TEL	03 - 0000 - 0000	FAX	03 - 0000 - 0000							
E-MAIL	kankyo@zebzeb.co.jp									
HP	http://zebzeb.co.jp/zeb/soudan/									
対応可能なエリアと建物用途・規模										
地域	都道府県									
北海道	北海道									
東北	青森	岩手	宮城 秋田 山形 福島							
関東	茨城	栃木	群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川							
北陸	新潟	富山	石川 福井							
中部	山梨	長野	岐阜 静岡 愛知							
近畿	三重	滋賀	京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山							
中国	鳥取	島根	岡山 広島 山口							
四国	徳島	香川	愛媛 高知							
九州	福岡	佐賀	長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島							
沖縄	沖縄									
	建物用途									
	事務所等		ホテル等							
	病院等		物販店舗等							
	学校等		集会所等							
	規模									
	延床面積 100,000 m <sup>2</sup> まで対応可能									
ZEBプランニング実績										
	建築物の名称	都道府県	新築/ 既存建築物	建物用途	延床面積	階数	竣工年	一次エネルギー削減率	ZEBランク	
								創エネ含まず 創エネ含む		
1	ZEB ZEBファインテック株式会社東京本社ビル	東京都	新築	事務所等	100,000 m <sup>2</sup>	10階	2015	71.2 % 102.4 %	『ZEB』	
2	リゾートホテル・ショーエネ	兵庫県	増改築	ホテル等	10,000 m <sup>2</sup>	7階	1995	77.8 % 77.8 %	Nearly ZEB	
3	聖カンキョー記念病院	滋賀県	新築	病院等	8,000 m <sup>2</sup>	9階	2017	62.0 % 81.5 %	Nearly ZEB	
4	私立エネルギー女学院	三重県	新築	学校等	5,000 m <sup>2</sup>	6階	2016	55.8 % 69.4 %	ZEB Ready	
5	県立図書館	静岡県	新築	集会所等	3,000 m <sup>2</sup>	3階	2015	53.2 % 60.6 %	ZEB Ready(※)	
ZEB以外の省エネ建築物プランニング実績				112件						

**ZEB受注に向けた自社行動計画**

弊社は「環境にやさしく地球を守る」を企業スローガンに掲げ、省エネ関連のソリューションを提供しています。ZEB事業は、弊社のスローガンを具体的に事業展開する絶好の機会と捉え、ビルの省エネコンサルティングを推進しています。ZEB化事業のコンサルティング経験を生かし多くのZEB事業に参画を目指すため、既築建築物を主に以下のアプローチで展開していきます。

- ・ZEBのパンフレットを活用し、事業者となる顧客に提案する
- ・ZEB化のメリットをLCCや環境改善価値の面で説明、提案し、現場調査の了解を頂く
- ・現場調査を踏まえ、改修範囲、改修仕様、それらの投資コスト、省エネ効果、ROIなどを定める
- ・補助金の申請に向けた、詳細現場調査、設計、設計見積、申請書作成など全体工程表を作成する

以上最終的な提案作成を行い、顧客とZEB化のための支援業務委託契約の詳細(金額、期間、範囲等)を詰め、契約を行います。

**資格情報**

主な許可登録

- ・特定建設業
- ・一級建築士事務所

主な保有免許

- ・一級建築士
- ・建築設備士
- ・エネルギー管理士
- ・技術士

『ZEB』(※)、『Nearly ZEB』(※)、『ZEB Ready』(※)はWebプログラム計算以外の方法(BEST等)で計算した結果、ZEB Ready以上を達成した省エネ建築物を便宜上表示しています。

印刷の際、枠内に文字切れが発生していないかを確認してください。文字切れが起きた場合、引用元の「定型様式2 ZEB受注に向けた自社行動計画」(本手引書P. 13の5)欄で、文字切れが起きないように編集してください。

## 4-1 「定型様式4 ZEB相談窓口一覧」

ホームページにて公表される様式です。入力した情報を再度確認し、間違いがないか確認をしてください。  
 「定型様式2 ZEB相談窓口一覧」(本手引書P. 15の②)の入力が自動反映されます。  
**1登録で複数の相談窓口をまとめて登録する場合は提出してください。**

定型様式4

ZEB相談窓口一覧

	支社・グループ会社・部署名等	住所	TEL	FAX	E-MAIL	HP
1	営業部省エネルギー課 環境係	東京都中央区京橋一丁目○番地○号 ×××ビル10階	03-0000-0000	03-0000-0000	kankyo@zebzeb.co.jp	http://zebzeb.co.jp/zeb/soudan/
2	関西支店 営業部 省エネルギー課	大阪府大阪市中央区××一丁目○番地○号 ○○○ビルディング4階	06-0000-0000	06-0000-0000	sho-ene@kansai.zebzeb.co.jp	http://zebzeb.co.jp/zeb/soudan/
3	東北支店 営業部 省エネルギー課	宮城県仙台市青葉区××一丁目○番地○号 ×××ビル	022-000-0000	022-000-0000	sho-ene@tohoku.zebzeb.co.jp	http://zebzeb.co.jp/zeb/soudan/
4	中部支店 営業部 省エネルギー課	静岡県静岡市葵区××一丁目○番地○号 ×××ビル11階	054-000-0000	-	sho-ene@chubu.zebzeb.co.jp	http://zebzeb.co.jp/zeb/soudan/
5	株式会社○○○○パートナーズ 省エネルギー対策チーム	東京都中央区京橋二丁目○番地○号 ××ビル3階	03-0000-0000	-	kankyo@zebzebpt.co.jp	http://zebzeb.co.jp/zeb/soudan/
6	株式会社××××× 長野営業所	長野県長野市××○番地○○	026-000-0000	-	zeb@XXXXX.co.jp	http://zebzeb.co.jp/zeb/soudan/
7						
8						
9						
10						

11件以上窓口を公開する場合、印刷範囲を広げて全件分を印刷し、提出してください。

## 5. 添付書類

書類名	様式	必須● 該当○	内容
CD-R	CD-R	●	<p>必要事項を入力した申請様式一式(①登録申請書、②ZEBプランナー公開情報、③ZEBプランナー登録票、④ZEB相談窓口一覧)のエクセルデータを保存して提出してください。</p> <p>※CD-Rには「H29年度ZEBプランナー登録申請書」、「申請を行う法人名」が分かるように記載し、記録面が傷つかないようにファイリングしてください。          ※ポケットからCD-Rが落ちないように注意して格納し、送付してください。          ※申請者から届いたCD-Rが破損していた場合、再送付していただくことがあります。</p>
会社概要書	自由書式	●	<p>「会社名」「代表者」「所在地」「組織図」が含まれる会社概要書を提出してください。パンフレット・ホームページ等でも可能です。</p>
商業登記簿謄本 (履歴事項 全部証明書)	原本	●	<p>申請日から3カ月以内に発行された履歴事項全部証明書の<b>原本</b>を提出してください。</p>
各種許可証・ 登録証	写し	●	<p>◆「定型様式1 主な許可登録」(本手引書P. 9の④)に入力した各種許可証・登録証の写しを提出してください。          ◆「定型様式1 登録種別」(本手引書P. 9の②)について、「設計」「設計施工」を選択した場合は、必要な資格・免許の写しを必ず提出してください。          ◆「<b>主な保有免許</b>」については<b>提出不要</b>です。</p>
省エネ建築物の プランニング実績 関連資料	写し	●	<p>◆ 省エネ建築物(BEI 0.9以下相当、実在するものに限る)のプランニング実績を示す資料を提出してください。          ◆ 複数実績がある場合は、代表的な実績の資料を提出してください。          ◆ 建物用途は、事務所等、ホテル等、病院等、物販店舗等、学校等、集会所等です。          ◆ 提出していただく資料は、下記①～④のいずれか1つです。</p> <p>①省エネ法に基づくエネルギーの効率的利用のための措置の届出、建築物省エネ法に基づく計画の届出を行った、または同法による適合性判定を受けたことがわかる書類の写し等</p> <p>②BEI 0.9以下相当の建築物としてZEB実証事業等の補助金事業の交付を受けたことを示す通知等の写し</p> <p>③国、地公体等から発行された、BEI 0.9以下相当の省エネ建築物であることを示す証書の写し</p> <p>④建築物省エネ法第7条に基づく省エネ性能表示(BELS等、第三者認証を受けているものに限る)の省エネルギー性能評価認証の写し</p>
事業の実施体制図	自由書式	●	<p>「15. 省エネ建築物のプランニング実績関連資料」で選択した、自社がプランニングに係わっていることを示す実施体制図を提出してください。          ※「省エネ建築物名」を実施体制図の欄外へ明記してください。          ※実施体制図内に「自社の法人名」と「自社と建築主の関係性(設計、設計施工、コンサルティング等)」を明記してください。          ※自社を赤枠で囲ってください。</p>
公表資料	自由書式	●	<p>ZEBまたはBEI 0.9以下相当の省エネ建築物の<b>プランニング実績</b>が掲載されている自社が有するホームページ等の画面を印刷したもの及び会社案内等を提出してください。</p>

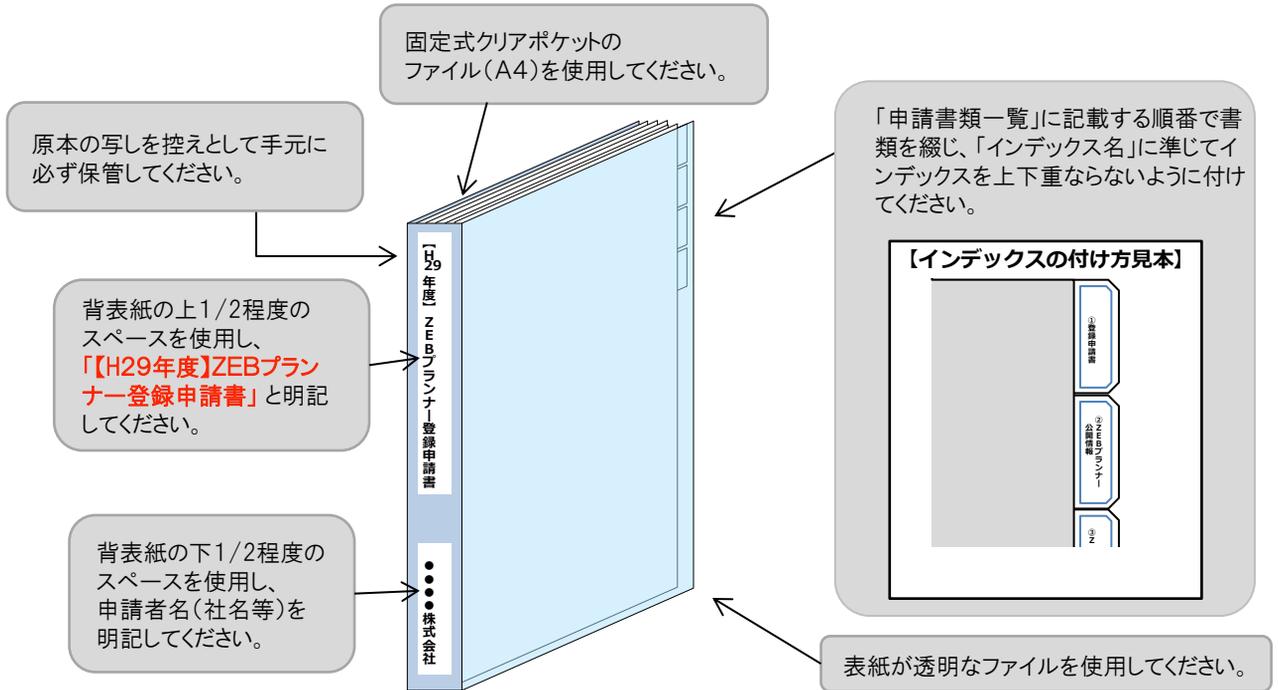
# 申請書類の提出

## 1. 申請書類のチェック

本手引書P. 6～7「提出書類一覧」または「ZEBプランナー登録公募要領」P. 8「(3)ZEBプランナー登録申請」を参照し、書類に入力漏れや押印漏れ、内容の間違い、文字切れ、フォーマットが崩れていないか等の確認を行ってください。

## 2. ファイリング方法

必ず指定の方法でファイリングをしてください。



- ◆書類は、提出書類一覧(本手引書P. 6～P. 7)のNo. (ナンバー)ごとに1ポケットに入れてください。
- ◆ポケットからCD-Rが落ちないように注意して格納し、送付してください。  
申請者から届いたCD-Rが破損していた場合、再送付していただくことがあります。
- ◆ファイルの表紙、裏表紙には何も記載しないでください。

### 3. 提出先

申請書類一式をファイリングしたら、SIIへ送付します。

公募期間  
2017年4月4日(火)～  
2018年1月31日(水)  
17:00必着

〒104-0061

東京都中央区銀座2-16-7 恒産第3ビル7階  
一般社団法人 環境共創イニシアチブ 審査第二グループ  
『平成29年度 ZEBプランナー登録』申請係

「平成29年度 ZEBプランナー登録申請書在中」

※ 必ず朱書きで「平成29年度 ZEBプランナー登録申請書在中」と封筒に記入してください。

#### ◆問い合わせ先

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 審査第二グループ  
ZEBお問い合わせ窓口  
TEL:03-5565-4063  
電話受付時間 10:00～12:00、13:00～17:00  
(土曜、日曜、祝日、年末年始を除く)

#### 発送の注意事項

- ※ 申請者がSIIに送付する申請書は「信書」に該当するものが含まれることから、郵便物・信書便物以外の荷物扱いで発送できないので注意してください。
- ※ 申請書の持込みは受理しませんので注意してください。
- ※ 送付宛先には略称「SII」を使用しないでください。
- ※ SIIでは「申請書類が届いたか」等、申請書到着に関するお問い合わせへの対応はできかねますので、必ず各自で配送状況が確認できる手段(簡易書留等)で送付してください。
- ※ 平成29年度ZEB補助金(1次公募)の交付申請締切に間に合うよう公表される、**初回公表日(5月1日(月))にZEBプランナーの登録希望をする場合には4月24日(月)17:00必着**で、申請書類が到着するよう送付してください。  
ただし、書類に不備等がある場合には、上記期日までに申請された場合でも、当該公表日に公表できないことがあるので、注意してください。

